

令和元年度事業計画

ハイヤー・タクシー業界は、長期的な輸送需要の落ち込みが続く中、平成14年の需給調整規制の撤廃などの一連の規制緩和の流れに揉まれ、加えてリーマン・ブラザーズの倒産以後、急激な世界経済の収縮と円高の影響による燃料価格の上昇等により経営への負担の増加等で、大変厳しい状況に立たされてきました。

最近では現政権が掲げた一連の経済対策により緩やかな回復基調にありますが、未だタクシー業界においてはその効果が実感できる状況には至っていません。

こうした状況の下、平成26年1月27日に施行された改正タクシー特別措置法に基づき、適正化・活性化に取り組み、特定地域の指定を受けた広島交通圏においては、平成29年7月26日付けで特定地域計画が認可となり、続いて特定地域計画に合意した事業者による事業者計画の認可が平成30年1月26日までに全社認可となり、適正化（供給過剰の是正）が行われたところです。

併せて事業者計画にある活性化（需要の拡大）を進めているところですが、毎年の最低賃金の引上げ、運転者の雇用確保や高齢化の問題への対応に迫られるなど、引き続き、車両数の適正化、運転者の労働条件の改善及び利用者サービスの向上のため、タクシー事業の適正化・活性化のさらなる取り組みが必要です。

現在、「シェアリングエコノミーの推進」という名目の下、インターネットを利用した白タク行為を合法化すべく道路運送法の改正、ライドシェア新法の成立等を目指す新経済連盟等の激しい動きが今も続いております。

この動きは、国民に対し安全・安心な旅客サービスを提供するとともに、地域公共交通として住民生活の担い手であるタクシー事業の根幹を揺るがすものであり、業界一致団結して、地方自治体を初め関係団体と連携して、全力で断固阻止することとし、その取り組みの一環として地方自治法第99条の規定に基づく県及び市議会による意見書の提出して頂くための働きを行い、広島県議会・広島、尾道、福山市議会において決議されたところであり、今後引き続き県内各市議会に働きかけを行うことが必要です。

ハイヤー・タクシー業界においては、少子化・高齢化等の社会変化に対応した利用者ニーズへの適確な取り組み、公共交通機関としてのタクシーの維持・発展のため、課せられた使命を改めて自覚し、そのうえでタクシーの必要性の認知に努め、支援・協力を得る取組みを進めることが重要です。

そのため、平成29年6月「事業用自動車総合安全プラン2020」で策定された

目標に基づいた交通事故防止の徹底し、ユニバーサルデザイン車両によるケア輸送体制の整備、環境対応車による環境対策の推進、妊婦応援タクシー・育児支援タクシーによる子育て支援の推進、観光タクシーによる観光地における二次交通の充実、乗合タクシーによる地域の高齢者等の移動支援の推進、スマホ配車による需要拡大等の諸施策の普及促進に向けて積極的に取り組みます。

[各委員会共通]

1. 新たな経済改革や規制改革が図られようとしている状況に対応して、適切な事業者判断のために役立つ情報提供及び意見交換の場として機能するよう協会活動を活性化するとともに、利用者サービス及び輸送の安全の確保に会員事業者が適確に対応するため、協調・連携の場として役割を果たすよう協会の組織力の強化並びに活動の強化に努めます。

[総務委員会・広報サービス委員会]

2. お客様と直接に接するタクシー事業の特性を活かした「おもてなしの心」で、多様な利用者に対応するようホスピタリティの精神の涵養と輸送サービスの向上を推進します。
利用者から申し出の苦情処理、忘れ物の対応に対して万全を図ります。
3. タクシー業務適正化特別措置法改正による登録及、講習及び試験の適正な業務の遂行を図ります。
4. 8月5日の「タクシーの日」の行事等を充実するとともに、公共交通としてのタクシー事業の重要性及び安全輸送やサービス確保への取組みを広くPRし、社会や利用者の理解を深め、社会的地位の向上に取り組みます。

[交通安全委員会]

5. 交通安全マネジメント制度の一層の浸透・定着を図るとともに、「総合安全プラン2020」に掲げたタクシー事業における交通事故死者数と交通事故件数の半減の目標達成に向け、これまでの対策の更なる推進を図るとともに、重点対策として「出会い頭事故防止対策」及び「路上寝込み者轢下事故防止対策」を、総力を挙げて推進します。
6. 飲酒運転及び覚せい剤・危険ドラッグ等薬物使用による運転の根絶に向けた取組

みを推進するとともに、「事業用自動車安全対策会議」、「広島県交通対策協議会」など事故防止に寄与する諸会議に参画し、交通安全対策の積極的な推進を図ります。

7. 「健康管理マニュアル」の活用などにより、運転者の過労防止、定期健康診断による健康状態の把握、疾病の早期発見・早期治療、乗務前点呼時や運行中の予兆把握などに努め、さらに、「SAS対策マニュアル」、「脳血管疾患対策ガイドライン」及び「心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン（平成31年度中策定予定）」に基づき、各検査・健診等を受診させることで、健康に起因した事故の未然防止に取り組めます。

8. 自動車事故対策機構の実施する運行・整備管理者講習及び適性診断について、実施に関する情報提供等により受講・受診の履行を推進します。

9. 映像式ドライブレコーダーやデジタル式運行記録計の導入に取り組み、運行管理の高度化、事故防止への活用を図ります。

[経営委員会・地域交通委員会]

10. 喫緊の課題である自家用車ライドシェア問題について情報の早期把握に努め、白タク解禁を断固阻止するために全国ハイヤー・タクシー連合会とともに積極的に取り組めます。

特に、ライドシェア対策として全タク連が平成28年10月に策定した「タクシー業界において今後新たな取り組み事項について」を推進します。

11. 改正された特別措置法に基づき指定された準特定地域及び特定地域において、地域計画、事業者計画及び活性化事業計画の策定とその着実な実施に取り組み、供給過剰状態の解消、需要の喚起に努め、事態の改善を図って行きます。

12. 地方公共団体が主宰する地域公共交通会議、福祉有償運送等運営協議会に積極的に参画し、地域公共交通機関としてのタクシーの有効活用による地域住民等の生活交通の確保に努めます。

特に、乗合タクシーについては、自治体の導入に向けた取組をより一層強化するために、地方運輸局・支局の支援を得て、自治体訪問活動等を計画的に実施します。

また、自治体訪問活動等を通じて把握した地域が抱える課題の解決に向けた取組を計画的に進めるため「地域交通サポート計画」を策定します。

13. 災害時の緊急輸送の確保を目的として、当協会と県内地方自治体との間で協定の締結に向けて取り組みます。

14. 観光関係諸会議及び行事に積極的に参画し、地域の活性化に資する観光客によるタクシー需要の増加に努めます。

また、観光先進国の実現に向け、訪日外国人のニーズに対応した安全、安心かつ快適なタクシーサービスを提供するため、全タク連が策定した「訪日外国人向けタクシーサービス向上アクションプラン」を推進します。

15. 県内共通のタクシーチケットの発行について引き続き検討します。

16. 運転代行については引き続き違法な白タク行為等の絶滅を図るため、タクシー類似行為を監視するとともに、関係当局への取り締まりの要請に努めます。

また、近年各地空港、クルーズ船等において、主に訪日中国人等と対象とした在日中国人等による白タク行為が横行していることから、中国運輸局、県警に対して、情報の提供や白タク行為の取締りを要望します。

[労務委員会]

17. 平成30年3月に策定された「タクシー事業における働き方改革の実現に向けたアクションプラン」に基づき、タクシー事業の労働生産性の向上、人材の育成・確保、長時間労働の縮減等に向けて取り組みます。

18. 普通第2種運転免許の取得拡大について、資格取得年齢の引き下げや免許取得の支援制度化等について引き続き要望して行きます。

19. 乗務員確保を図るため、タクシー事業の社会的地位の向上と働きがいのある職場づくりが必要であり、そのために、令和元年度から始まる「運転者職場環境良好度認証制度（仮称）」の周知を行い、多くの事業者が認証を得られるように同制度の普及・促進を図ります。

[技術環境委員会]

20. 低廉な燃料（LPガス）の補給維持について、国及び関係団体に対し全タク連とともに要望します。

21. デジタル式GPS-AVMシステムの導入等による運行の効率化、アイドリングストップ車及びデジタルタコグラフやスマートフォンを活用した配車システムの導入などによりエコドライブの推進に取り組むとともに、グリーン経営認証制度の普及に努めます。

22. ハイブリッド仕様のLPG自動車として発売される新型UDタクシー等の導入促進に向けて、国及び地方公共団体へ助成の拡充を要望して行きます。

なお、環境性能に優れUD仕様の「JPN TAXI」は、車いすの乗降操作手順が複雑なことからメーカー（トヨタ自動車）によりハード・ソフト面の改良・改善が図られ、今年度8月に一週間にわたり当協会の会館において、トヨタ自動車本社から関係者を招き乗降操作確認研修を実施することとしています。

23. 国内旅行者・訪日外国人旅行者の増加も踏まえ、多言語翻訳機器等利用者の利便性の向上に資するタクシー車両用機器の普及促進を図ります。

併せて、令和元年10月の消費税率引き上げに伴う需要平準化対策として、政府が進めるキャッシュレス・消費者還元事業等を活用して、キャッシュレス決済（クレジットカード、電子マネー等）の普及促進を図ります。

[ケア輸送委員会]

24. 「ユニバーサルドライバー研修」を実施し、高齢化、バリアフリー化時代の利用者のニーズに適確に対応出来る乗務員のケア輸送の推進を図ります。

25. バリアフリー化促進等補助金を活用してユニバーサルデザイン（UD）タクシー及び福祉車両の導入に取り組み、利用者の高齢化、障害者の増加に対応して行きます。

26. NPO等によるボランティア有償運送等への対応について、協会から適確な情報提供を行うとともに、福祉輸送等の地域の需要動向を把握して、関係協議会に対処します。

以上を平成31年度の事業計画とし、理事会及び関係各委員会を中心として適宜適切な工夫、考案を加えて事業の推進及び活動の活性化に取り組むとともに、全国ハイヤー・タクシー連合会をはじめ、中国ハイヤー・タクシー連合会及び各県関係協会との連携・情報交換を図り、成果を高めるよう積極的かつ効果的に推進します。